総括

(1) 人件費の状況(普诵会計決算)

١.	-//	- /// - ( )	~ - HIV()I/					
	IŽ.	$\triangle$	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
		93	(令和3年1月1日)	(A)		(B)	(B/A)	令和元年度の人件費率
	令和2	) 年 由	人	千円	千円	千円	%	%
	ከ ለከ 2	一一尺	42,841	20,607,981	413,284	2,117,167	10.3	12.4

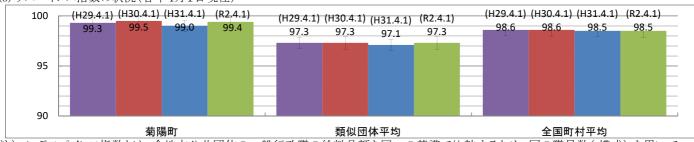
(注)人件費は、令和2年度における特別職(町長、副町長、議員、会計年度任用職員など)に支給される給料や報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数		給 !	· 費	
区 刀	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
令和2年度	人	千円	千円	千円	千円
7 442千段	212	740,190	101,267	282,322	1,123,779

1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,330	5,792

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
  - 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。
- (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

# (4)給与改定の状況 ※人事委員会未設置のため記載なし

①月例給

		人事委員会の勧告						
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率			
	А	В	А-В	(改定率)				
6			- 円					
R2年度	- 円	- 円		- %	- %			
			- %					

(参考) の改定率	
_	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

			会の勧告		
区分	民間の支給割合	公務員の支給月 数	較差	勧告 (34.45.0.44)	年間支給月数
	А	22.7	А-В	(改定月数)	
R2年度	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月

(参考) 国の年間支給。	月数
-	月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとさ れています。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

【実施時期】平成28年4月1日

容】一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、平均2%(最大4.6%)引下げ

【経過措置】現給保障あり(平成30年度から現給保障を縮減し、令和元年度をもって終了)

他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し

【実施】 未実施 ]

	平成30年度の支給割合	令和元年度	令和2年度の支給割合	
	一个成30个及00人和部分	4月1日時点	遡及改定後	7 和2中及07 人和司百
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
菊陽町の支給割合	0%	0%	0%	0%

### 2 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

#### ①一般行政職

<u> </u>				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
菊陽町	38.6歳	293,700円	349,469円	315,116円
熊本県	43.3歳	327,789円	396,988円	354,401円
国	43.2歳	327,564円	-	408,868円
類似団体	41.2歳	304,559円	367,579円	338,027円

② 技能労務職

<b>4</b> 12	胚力 務 賦									
		公 務 員				民間			参考	
区分		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職員	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
桑	<b></b>	40.3歳	16人	246,700円	257,876円	255,313円	_	_	_	_
	うち学校給食	40.7歳	13人	250,100円	260,323円	258,169円	調理師	46.9歳	215,200円	1.21
	うちその他	39.1歳	3人	231,900円	247,000円	242,800円	_	_	_	_
創	<b></b> 上本県	54.0歳	224人	333,856円	366,931円	347,990円	_	-	_	_
	国	50.9歳	2,319人	287,283円	1	328,862円	_	-	_	_
類	似団体	51.3歳	8人	295,559円	323,271円	313,681円	_	_	_	_

		参考				
区分	年収べ	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)	民間(D)	C/D			
菊陽町	4,128,312円	_	_			
うち学校給	食 4,238,276円	2,580,000円	1.64			
うちその何	3,776,100円	_	_			

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成29~31年の3ヵ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		菊陽町	熊本県	玉
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
一	高校卒 150,600円		154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	157,400円	-
1文 旧 力 粉 収	中学卒	139,900円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,350円	365,900円	395,700円	_
州文十丁 华文 相联	高校卒	234,400円	359,200円	357,050円	_
技能労務職	高校卒	220,500円	-	-	-

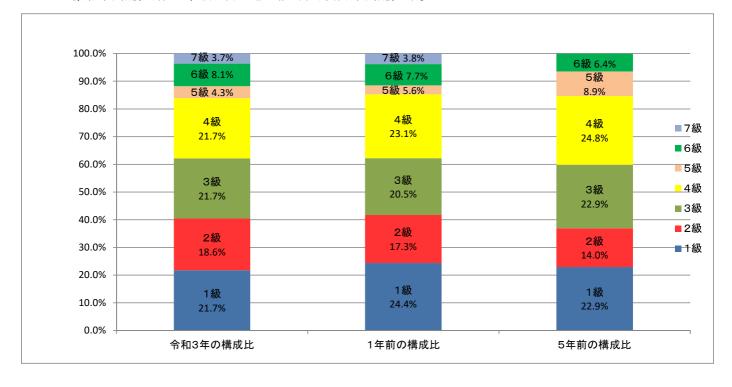
(注)表中「-」の区分は、対象となる職員がいないため公表しておりません。

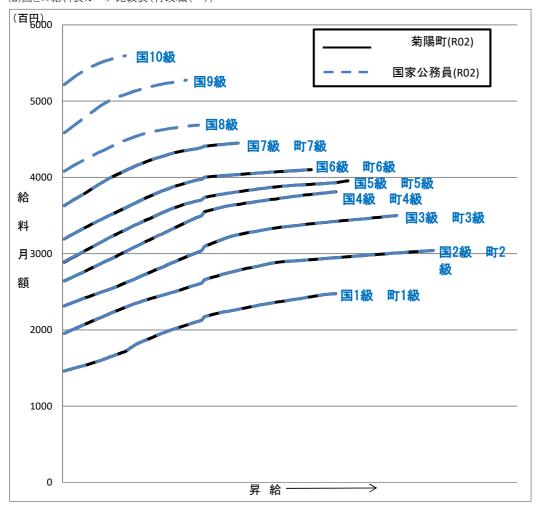
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師、司書、精神保健福祉士、及び臨床心理士の職務	35人	21.7%	146,100円	247,600円
2級	高度な知識経験を必要とする主事、技師、保育士、保健師、司書、精神保健福祉士及び臨床心理士の職務	30人	18.6%	195,500円	304,200円
3級	係長、参事及び主査の職務	35人	21.7%	231,500円	350,000円
4級	高度な知識経験を必要とする係長及び参事の職務並びに園長の職務	35人	21.7%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐及び指導主事の職務及び高度な知識経験を必要とする園長の職務	7人	4.3%	288,900円	395,500円
6級	次長、会計管理者、課長、局長、室長及び館長の職務	13人	8.1%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度である職の職務	6人	3.7%	362,900円	444,900円

- (注)1 菊陽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。





### (3) 昇給への人事評価の活用状況(菊陽町)

	令和2年4月2日から令和3年4月1日までにおける運用	管理職員	一般職員
イ	人事評価を活用している 活用している昇給区分	昇給可能な 昇給実績が 区分 ある区分	昇給可能な 昇給実績が 区分 ある区分
	上位、標準、下位の区分 上位、標準の区分		
	標準、下位の区分 標準の区分のみ(一律)		
口	人事評価を活用していない	0	0
	活用予定時期	令和5年4月	令和5年4月

# 4 職員の手当の状況 (1) 期末手当・勤勉手当

(1	1) 粉木于ヨ 勤勉于 =	1							
	菊	場町	熊	本県	国				
Ī	1人当たり平均支	給額(令和2年度)	1人当たり平均支	給額(令和2年度)					
1,368.2千円			1,732	.1千円					
Π	(令和2年度支給割合)		(令和2年度	(支給割合)	(令和2年月	度支給割合)			
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当			
	2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分			
	(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分			
Π	(加算措制	置の状況)	(加算措置の状況)		(加算措	置の状況)			
	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務	8の級等による加算措置			
	<ul><li>・役職加算 5~15%</li></ul>		<ul><li>・役職加算 5~20%</li></ul>		<ul><li>・役職加算 5~</li></ul>	~20%			
			<ul><li>管理職加算 15~</li></ul>	25%	·管理職加算 10~	-25%			
	ツノ)中は、再た甲酔見になっ土外割へでよ								

<sup>※()</sup>内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(菊陽町)

ノヨ			
	令和2年度中における運用	管理職員	一般職員
-	イ 人事評価を実施した		
	活用している成績率	支給可能な   支給実績が 成績率   ある成績率	支給可能な   支給実績が   成績率   ある成績率
	上位、標準、下位の区分		
	上位、標準の区分		
	標準、下位の区分		
	標準の区分のみ(一律)		
Ţ	ュ 人事評価を活用していない	Ō	Ŏ
	活用予定時期	令和4年6月	令和4年6月

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

( <u>4) 赵瞅于ヨ(五州3牛</u>	-4月1日5紀111				
	菊陽町			玉	
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分	勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置	早期退職特例措置	(2~45%加算)	その他の加算措置	早期退職特例措施	置(2~45%加算)
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	1,640千円	21,894千円			
	1,640千円	21,894千円		The state of the s	

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

# (3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給	実績(令和2年度決算	0 千円	
支給職員1人当為	とり平均支給年額(令系	0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当無し	該当無し	0人	該当無し

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

(4) 特殊勤務于ヨ(ヤ州	分符/休期務于目(宣和3年4月1日現任)									
	支給実績(令和2年		0 千円							
	「給職員1人当たり平均支給		0 千円							
職員全	全体に占める手当支給職員の		0.0%							
	手当の種類(手	当数)			2種類					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給	実績	左記職員に対する支給単価					
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0千円		日額 290円					
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	土地の取得等、物件等の補償交渉		0千円	日額 500円					

(5) 時間外勤務手当

(6) - 11 (4)   20101   1	
支給実績(令和元年度決算)	73,436千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	379千円
支給実績(令和2年度決算)	57,220千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	248千円

#### (6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

の で シ								
手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)			
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円	同じ	-	23,238,647円	244,617円			
住居手当	借家(最高限度額)28,000円	同じ	-	19,800,943円	304,630円			
通勤手当	<ul> <li>・交通機関利用者(最高限度額)55,000円</li> <li>・自動車等通勤者へ距離区分に応じて支給 2,000円~31,600円(通勤距離片道2km以上)</li> </ul>		-	9,362,600円	54,434円			
管理職手当	·部長職 42,400円 ·次長職 39,100円 ·課長職 32,700円	同じ	-	11,017,200円	423,738円			

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

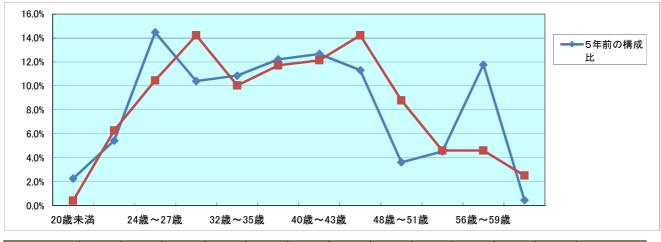
	区分	<u> </u>	給	料	月	額	等	
					(参	考)類[	以団体に	こおける最高/最低額
給料	町長	747,000円				920,	000円	/ 517,800円
	副町長	593,000円				760,	000円	/ 384,000円
	議長	332,000円				499,	000円	/ 252,000円
報 酬	副議長	273,900円				430,	000円	/ 202,000円
	議員	249,000円				400,	000円	/ 174,000円
	町長	(令和2年度支給割合)						
期	副町長			2. 55	月分	加算	昔置有	
期末手当	議長			(令和2	年度支	給割合	)	
当	副議長			2. 55)	月分	加算	昔置有	
	議員							
		(算定方式)						(支給時期)
退職手业	町長	給料月額×在職年数×500	/100					任期ごとに支給
当	副町長	給料月額×在職年数×290	/100					任期ごとに支給

6 職員数の状況

(1) 部門別	川職員								
立7 日日	部門 区分		職員 令和3年	₹数 令和2年	対前年増減数	主な増減理由			
1017	l	※ △			0				
		議会	3人	3人	0				
		総務	58人	53人	5	休職・育休職員及び出向職員配置に伴う増			
		税務	15人	15人	0				
		民生	50人	53人	△ 3	業務再編等に伴う減			
	般行	衛生	16人	16人	0				
普通	政部門	労働	0人	0人	0				
普通会計部					農林水産	11人	11人	0	
部門		商工	4人	4人	0				
					土木	19人	19人	0	
		計	176人	174人	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.08人)			
	教	有部門	39人	38人	1	学校給食調理員の増加			
	小計		215人	212人	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.74人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.10人)			
会公	-	下水道	7人	7人	0				
会計部門		その他	17人	16人	1				
門等		小計	24人	23人	1				
1	合	計	239人 [250人]	235人 [250人]	[人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.78人			

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

# (2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日)



区 分	20歳 未満	20歳 〈 23歳	24歳 〈 27歳	28歳 〈 31歳	32歳 〈 35歳	36歳 〈 39歳	40歳 〈 43歳	44歳 〈 47歳	48歳 〈 51歳	52歳 〈 55歳	56歳 〈 59歳	60歳 〈 以上	計
华口茶	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	15	25	34	24	28	29	34	21	11	11	6	239

# (3) 職員数の推移

(3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4									
部門別 年度	28年	29年	30年	1年	2年	3年	過去5年間	]の増減数(率)	
一般行政	167	173	174	178	174	176	9	(5.4%)	
教育	31	32	31	35	38	39	8	(25.8%)	
普通会計計	198	205	205	213	212	215	17	(8.6%)	
公営企業等会計計	23	23	22	23	23	24	1	(4.3%)	
総合計	221	228	227	236	235	239	18	(8.1%)	

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。